

明治初期地方における殖産事業展開の一事例

—静岡県駿東郡御殿場・小山の事例—

筒 井 正 夫

はじめに

本稿の課題は、明治初期の殖産興業政策の地方的展開の一事例を、静岡県駿東郡北部地方（現御殿場市・小山町地方、北駿地方と略記する。）に則して提供することである。明治6年（1873）以降、大久保・大隈体制のもとに進められた殖産興業政策は、とりわけ輸入防遏・輸出促進に資する在来産業の育成を企図して進められたが、そのなかでも外貨獲得に直接結びつく蚕糸業の振興は最も重視されたものの一つであった。

本稿は、そうした政府の政策が地方においてどのように展開したのかを、特に養蚕業に焦点を当てて、静岡県北駿地方の農村にまで降りて跡付けたい。静岡県は、近世、江戸期までは、近江や信州・上州・奥州（福島地方）のように蚕糸業の先進地域として発展した地域ではない。だが維新以後になると、明治11年（1878）にはわずか865石に止まっていた収繭高は、20年（1887）には6,591石、40年（1907）には104,686石と急速に増大し、全国47道府県のなかで10位の地位にまで躍進している。そのなかでも駿東郡は、明治16年（1883）段階で県内1位の収繭高を誇る蚕糸業の中心地帯であった。

明治期以降の養蚕業の発展は、長野・群馬・福島といった先進地帯の進んだ養蚕技術がそれまで以上に急速に全国に伝播していく過程であり、それはまた全国各地でその土地土地の気候風土に適した飼育法や品種が試行錯誤の中から選択され定着していく過程でもあった。だが、こうした養蚕技術伝播の過程の

1) 近世・近代にかけての主要産地における蚕糸業（特に養蚕業）の発展をあとづけた庄司吉之助『近世養蚕業発達史』御茶の水書房、1964年、主要産地についての近年の業績では同氏『近代福島県養蚕・製糸業史』歴史春秋出版、1986年、高崎経済大学産業

解明は、主として先進地帯の発展のあり方に焦点を当てたこれまでの研究¹⁾に比べ、なお未解明な部分が多く残されていると思われる。

本稿はそうした点に鑑み、当地においてどのような人々が国家の政策意図を受け止めてそれをいかなる形で実現化していったのか、その過程で先進地域の技術がどのような形で伝播して取捨選択され当地に普及していったのかを明らかにしたい。その際、養蚕技術に関しては、蚕児飼育法、品種、蚕具、桑葉といった諸側面について、それらの有機的連関にも留意しつつ分析を進めたい。

本稿が分析対象とする北駿地方は、富士の裾野と箱根外輪山麓に囲まれたいわゆる中山間地帯に属し、5町歩以下の耕作地主や中堅自作農が分厚く存在して、田・畑・山野を一体に組み込んだ経済構造を形成していた。その詳細については、すでに前稿²⁾において明らかにしているので、本稿は、当地の風土の性格や村名や地域名などは改めて説明せず、前稿を踏襲していることをお断りしておきたい。

また北駿地方における蚕糸業の展開過程については、明治5年より県の蚕種副総代を務めた高杉太郎の日記を用いた松元宏氏の分析があり、『御殿場市史』『小山町史』として結実している³⁾。本稿ではそうした先行研究を踏まえつつさらに、明治35年に設立された御殿場実業学校が大正初期に北駿地方の各物産の実態を詳細に調査した資料『組合町村誌 産業編 後編』（以後『産業編』と略記）等も参照しながら、如上の課題に迫っていくことにしたい。

1. 奨励政策の展開

政府は、明治6年(1873)以降特に外貨獲得のため輸出産業の育成を奨励したが、それと並行して明治5年には田畑勝手作が解禁されて農家の商業兼業も許可され、続く6年以降本格化する地租改正により、地租金納に対処するため

1) 研究所編『近代群馬の蚕糸業』日本経済評論社、1999年、矢木明夫『日本近代製糸業の成立』御茶の水書房、1978年、松村敏「養蚕・解題」『明治農書全集』第9巻養蚕・養蜂・養魚、所収、1983年等。

2) 拙稿「明治前期中山間地帯の経済構造—静岡県駿東郡御殿場・小山地域の事例—」『滋賀大学経済学部研究年報』Vol.10, 2003年

3) 松元宏「殖産への努力」『御殿場市史』第八巻第14章第三節、1981年、同氏「村の殖産」『小山町史』第八巻93頁～99頁、1998年。

にも現金収入源となる商品作物＝特産物の生産が奨励された。

明治5年（1872）9月に旧慣等の改善を求める大蔵省達にも「田畑勝手作之義、既ニ去辛未八月御差許有之義ニ而、漸々米作ヲ減シ、桑・茶・漆・楮・土地相応する物品或者牛馬羊豕之牧畜等常々心懸、充分物産繁殖之方法可相立事⁴⁾」とあり、県を通じて北駿の村々にも通達された。また内務省は、当時欧米農法・品種などの導入を進めており、牧畜業も、欧米の有畜農業の一環として、また士族授産事業としても茶園・桑園などの開墾とともに奨励された。当時主要な輸出製品であった生糸や茶については、輸出に耐えうる製品確保のための品質管理と生産指導等の政策がとられていった。

明治10年（1877）には輸出振興・輸入防遏に焦点を当てた全国規模の内国博覧会が開催され、さらに都道府県レベルでも共進会等が次々と催され、明治14年2月には静岡で静岡・三重・愛知・山梨4県連合による棉糖生糸繭茶共進会が開催された。同年3月には第2回内国勸業博覧会が開かれ、それに併せて全国3府37県の老農達を召集して農談会が開催され、同4月にはそれを基盤として大日本農会が設立された。

明治14年は、こうした動向の中で、新設された農商務省の指導のもと、勸業政策は、それまでの西洋農法・大規模農法の移植という方針から、在来産業の育成と老農・篤農を登用した伝統的な農法の見直し、活用の方針に大転換が図られる。

静岡県駿東郡ではこれに半年ほど先立つ明治13年（1880）7月、町村連合会において駿東農事会が組織され、地元の篤農家を組織して稲作を中心に選種・肥料・農具・耕作法などの経験交流をとおして農事改良への取り組みがなされていったという。北駿地方の村々でも以後農談会や品評会等の取組が活発化していった⁵⁾。

こうして輸出振興に結びつく蚕糸・茶・楮と稲作に勸業政策の重点が置かれたが、それ以外の五穀といわれ古来より貴重な食糧源として栽培され、それぞ

4) 『小山町史』第4巻、160頁。

5) 『御殿場市史』第八巻733頁～738頁。

れの風土のなかで独特の食文化と栽培技術を育んできた麦・稗・粟・黍、さらに当地で広く栽培されていた大豆・蕎麦などにはほとんど関心が示されなかったのである。

2. 勸業活動の展開

政府が輸出奨励策の中で最も力を入れたものの一つが蚕糸業の育成であった。政府は明治3年(1870)8月、蚕糸場取締規則、蚕種製造規則を定めて政府の管理下に粗製濫造の防止と価格管理等を図っていったが、明治5年5月には、各県に蚕種製造方大総代を設けて、大蔵省製造の蚕種原紙を各県大総代を通じて売る仕組みが整えられ、さらに翌6年1月には生糸製造取締規則、2月には生糸改会社規則が制定された。

発足当初駿河一国からなっていた静岡県において駿東郡は蚕糸類生産の盛んな地であり、そのなかでも御殿場地域は近江商人山中兵右衛門(日野屋)が幕末期に生糸取引を展開し、また明治4、5年頃には静岡県「蚕糸業組合」の組合長を務めていたことなどから、明治6年2月には同地域の新橋村戸長高杉太一郎が県の蚕種副総代に選任された。静岡県には正の大総代は置かれなかったから、高杉が実質的な総代であり、大総代制が廃止される明治11年までその職にあったという。高杉の下には蚕種製造人世話役が置かれ、駿東郡では中清水村の勝田茂三郎、阿多野村の遠藤庄九郎が就任し、兩人とも蚕種製造業を行っていた。

『御殿場市史』や『小山町史』が高杉の残した日記によって明らかにしたところによれば、副総代として高杉は、蚕種に関しては県下9組合の世話役を通じて、管轄下の養蚕状況の視察、免許監察・印紙の交付、検印、原紙の配布などを行い、生糸についても生糸売買鑑札の交付とそれに伴う税金の取立て、さらに生糸改会社の設立奨励などを行っていた。⁶⁾

『産業編』においてもこの期の状況について「御厨町高杉太一郎氏ハ元静岡県蚕種副総代ヲ命ゼラレ専ラ輸出蚕種ノ取り締りニ当リ、根上庄平氏・遠藤庄

6) 『御殿場市史』第八巻603頁～608頁。

九郎氏等ハ盛ニ製造業ヲ行ヘリ、同七年県参事官南部広市氏ハ当地方ヲ巡視シ蚕業ノ有利ナルヲ説キ、県勸業奨励金ヲ各町村ニ貸シ信州ヨリ小牧、甲州ヨリ与平ノ苗木ヲ購入セシム」と記し、県からの奨励金配布などの施策があったことを明らかにしている。またここに現れる根上庄平は杉名沢村の副戸長を務めた人物である。

さらに蚕種については、「蚕種ハ其ノ飼育創始当時御殿場町北久原田代助次郎氏信州松本ノ蚕種製造人多田助一氏ヨリ購入シ来リタルモノニシテ白龍種ナリキ、後明治六年頃ニ於テ当地方ノ蚕種モ伊太利ニ輸出セリ、皆横浜ニ出シ伊太利人同港ニ出張シ購入シテ同国ニ送致セリ」という。

当時静岡県蚕種製造人25名のうち20名が駿東郡組合に属していたが、御殿場地方は其中でも有力地であったと思われる、上記史料のように、高杉蚕種副総代の時代には信州松本から蚕種を購入し、それをもとに自前の蚕種を製造し、イタリア輸出に供していたのである。

明治11年(1878)高杉が副総代を辞した頃には、イタリアへの蚕種輸出は「其ノ後不正蚕種ノ販売アリシヨリ中止セラレタリ」という状況に立ち至ったが、高杉はその後にも熱心に蚕糸業の指導育成を行っていた。信州飛騨のほか山梨県から桑苗や蚕種を購入し、御殿場・小山の村々に配布したり、明治14年には養蚕集談会を開いて桑園並びに桑苗の仕立て方、養蚕技術、生糸改良等について熱心に会合を行っていたことが明らかにされている。⁷⁾

高杉の日記をより詳しく追ってみると、蚕糸業についての会合は、明治12年時点からすでに確認される。明治12年(1879)10月30日には「養蚕方法生糸線製方法之義ニ付各村戸長并有志之輩、伴野佐吉方ニテ会議」が催され、同11月14日の「郡長ヨリ製糸機械ノ方法御談話有之」という働きかけを受け、同月15日、25日には「製糸機械之義ニ付会議」を行っている。

翌13年には、駿東郡農事会の下に組織された勸業小区会について、その委員

7) 『御殿場市史』第八巻738頁～739頁、『小山町史』第八巻93頁～96頁。

8) 高杉太郎日記は翻刻され、御殿場市史編さん委員会編『御殿場市史史料叢書4』1980年、として刊行されている。

の選出および開会準備の様子が日記につづられ、12月8日には、川島田村芹沢戸長宅を仮会議所に、43名の出席者を見て開催されたことが記されている。そこで何が話し合われたかは定かではないが、続く12月11日、14日、17日と、共進会出品の生糸、目録・申告書等についての記事が続くので、おそらく明治14年2月に静岡で開催された静岡・三重・愛知・山梨4県連合による棉糖生糸繭茶共進会の準備についての打合せがなされたと推測できよう。

そして14年(1881)には、『御殿場市史』『小山町史』も注目し紹介しているように、郡の指導もあり4月30日・5月1日の両日、高杉を会長に養蚕集談会が開かれた。そこでは桑園土質・桑樹培養・桑苗及び桑樹の仕立方、養蚕における熟蚕の扱い方・火力の加え方、蚕室の建築法、製糸改良における桑・繭の品質改善の意義、等にわたって、夜11時頃まで熱心に談じられた。

このように蚕糸業振興の勸業活動は明治12年～14年頃に、桑園改良・養蚕・製糸にわたって熱心に推進されたが、15年になると松方アフレの進行によるため勸業活動の記述は高杉の日記からは姿を消している。さらにアフレの影響が深刻化する明治16年・17年に蚕糸業の勸業活動が当地で行われた記録は今のところ確認できない。18年になってようやく「御殿場ニテ繭糸品評会ハ、茶ノ一品ヲ挿入シ、壱郡ニテ七月中旬開会¹⁰⁾」という記事が、六日市場村外十カ村戸長を務めた高杉喜六の日記に登場する。翌19年には駿東郡蚕糸業組合が設立されるので、蚕糸業の振興はその活動に委ねられていくことになる。

3. 養蚕技術の改良

このような勸業活動の中で養蚕技術はどのように変化していったのだろうか、『産業編』の記述を追いつつながら検証していこう。¹¹⁾

①飼育法 まず、飼育法であるが、「其ノ始業当時ハ未ダ斯業ニ対スル経験ナキヨリ教師ヲ聘シ殆ンド指導ニヨリテ飼育セシ、多量ノ蚕種ヲ掃立シ得ザル

9) 注(7)と同じ。原史料は『御殿場市史』第5巻、572頁に掲載されている。

10) 『高杉喜六日記』『御殿場市史史料叢書3』1979年、49頁。

11) 以下の「」で括られた引用は、断らない限り『組合町村誌 産業編 後編』からのものである。

ニヨリ一戸ニツキ半付一枚ノ四分ノ一位ヲ飼育シタルニ過ギズ」という状況にあったが、「飼育ノ方法ハ清涼育ニシテ殊ニ明治五年ニハ田島武平氏ノ春蚕新論著ハレ此ノ法行ハレ」たという。

清涼育というのは、気候の温暖で蚕糸業の先進地であった近江やその後展開を遂げた上州並びに信州の一部で行われていた飼育法で、天然の気候に従って繭を仕立てる法を言い、これに対しより寒冷な奥州特に福島県地方で発達した炭火などを用いて加温して育てる温暖育が展開していた。また上の引用にある「明治五年ニハ田島武平氏ノ春蚕新論著ハレ此ノ法行ハレ」というのは、田島弥平の『養蚕新論』の誤記と思われる。田島は群馬県島村で自ら営む大規模な養蚕・蚕種経営の成功にもとずいて、清涼育を主唱していたが、それは単なる自然のままに育てるといった天然育というものとは異なり、基本的には自然の気温に従い、特定の飼育温度を設定しないで換気を行いながら飼育するが、華氏40度ないし50度に気温が下がる時には加温することを妨げていなかった。

この清涼育は、違蚕が少ないために糸量が減じてても産卵量にはあまり変化が無かったことから輸出用蚕種には適合的であったといわれ、群馬県島村の蚕種が高名を馳せ蚕種製造が進展していくとともに各地に広まっていった¹²⁾という。

北駿地方でも、輸出用蚕種製造に熱心に取り組んでいた明治5年頃、この書がもたらされ清涼育が普及していったことも肯ける。

しかし、清涼育は産出糸量が少なく飼育期間に比較的長期を要するという難点があり、蚕種輸出が頭打ちになり減退していく明治10年代初頭になると、より生産力を高める飼育法が模索されていった。

『産業編』においても「尚温暖育ノ方法行ハルルニ至ル何レニシテモ明治十年頃ニシテ」とあるように、春先でもかなり冷涼な気候が残る北駿地方では明治10年にはより高い生産力をもたらす温暖育が導入され始めていたことが記されている。

では、実際にどれほど温暖育がこの次期当地に普及していたのだろうか、当地でもっとも先進的な飼育法を実践していたと思われる高杉太郎の日記を見¹²⁾以上、清涼育並びに田島弥平の活動の解説は、前掲松村敏氏の論稿による。

てみると、掃立から上簇までの飼育期間は、明治13年（1880）は5月14日～6月24日までの41日間、14年（1881）は5月13日～6月23日までの42日間、15年（1882）は5月7日～6月27日までの52日間を要している。これは、温暖育による飼育日数が37日～38日程度に短縮していた奥州（福島県等）に比べると長く、40日～50日あるいはそれ以上を要していた上州などの清涼育の場合とほぼ同期間であるといえよう。また高杉は、飼育期間には寒暖計を毎日計測しており、明治13年は65度～78度、14年には57度～75度を記録しており、温暖育の場合には通常80度～90度の高温に至ることを考慮すると、清涼育の環境に蚕室がおかれていたと判断できよう。

しかし、明治15年（1882）5月9日には「少雨66度、尤モ火力養蚕場の温度、云々」という記述もあり、また先に見た明治14年の蚕業集談会においても養蚕における火力の加え方について検討が加えられていたことから、基本は清涼育に置きながら当地の気候にあった火力の用い方が模索されていたものと判断されよう。

② 蚕具

次に蚕具について見ると、まず掃立用の蚕箔は、蚕児が多量に入るため六尺以上ノ大型の籠を用いた。奥州などの寒冷地で温暖育が行われたところでは、蚕の保温上の理由から蚕箔には藁座を用い、清涼育が主流であった上州では籠・筵を用いた¹⁴⁾ということから、当地も清涼育にみあった籠が用いられていたと判断できる。

掃立後は、蚕の成長に応じて、蚕の湿気を取りコクソ（蚕の糞）や桑の食べ滓を排除する作業を行わなければならなかった。旧来この作業は「糠ヲ撒布シ轉シテ以テ之レヲ行ヒ」というが、明治七年荒初覚太郎という人物によって、網を用いてその上に給桑し蚕がそれに食いついて上がってきたら、網ごと他の蚕箔に取り替える方法が普及せられていったという。このコシリガエという作業に用いた網は、幼蚕期には糸網、壮蚕期には目の粗い縄網が用いられた。

13) 前掲、庄司吉之助『近世養蚕業発達史』91～92頁。

14) 同上書、201～202頁。

いよいよ熟蚕となったものを簇（モズ）に移す上簇作業を行い、繭を作らせる段階に入るが、その方法は『産業編』では、「明治八年以前ハ「ツリコノメ」と称シ蚕蔭を吊シタル」が「明治八年頃ヨリ現在ノ如キ蚕架（コノメ）を使用スルニ至レリ」という。だが『御殿場市史』別巻（考古民俗編）では、天井から紐で吊るす「舟モズ」が大正10年（1921）ごろまでは用いられていたことが指摘されており¹⁵⁾、この「ツリコノメ」による繭の飼育法も、以後並行して続けられていたと判断できよう。

明治8年（1875）以降普及していったコノメに籠モズを収納して繭づくりを行う方法では、蚕箔の両横端に藁束かソダを枕に置き、その上に落葉樹の細い枝（モズボサ）を敷き、その中に熟蚕を移して蓆をかぶせて籠モズを作り、コノメに移した。その蓆は縦糸に麻糸を用いて作られていたが、なお「水分吸収スルカ少キヲ以テ湿気勝チトナリ飼育上不都合ナル」という難点もみられたという。

このような上簇用具の素材についても、主に藁を用いる奥州と柴や薪などを用いる関西あるいは関東地方とに大別されるが、当地は上に見たように基本的に後者に属しながらも、藁で補足する保温上の措置がとられていたと判断できよう。

③蚕種ならびに桑の品種

イタリアへの輸出用蚕種製造を目指していた明治5年、6年（1872、1873）頃の時期には信州松本から導入された白龍種が用いられたことはすでみたが、蚕種輸出が減退したそれ以降の時期にはどのような品種が使用されていたのだろうか。明治14年（1881）の高杉太郎日記には、信州青白・信州白・大巢などの品種名が見え、なお信州産のものやまた「青白」という黄繭種で輸出用の蚕種製造によく使われた品種も用いられていたことがわかる。翌15年になると、信州口のほか上州口金巢、島村、山形などの名が見え、上州群馬県、特に清涼育とイタリアへの蚕種輸出の成功で名高い田島弥平の居村島村の名をとった島村蚕種が使用されていたことがわかる。輸出がほぼ止んだこの時点においても、
15) 『御殿場市史』別巻Ⅰ、362頁。また蚕具の使用法等の説明も本書に依る。

蚕種輸出で名を馳せた清涼育に適した品種の影響が当地に色濃く残っていたことが見て取れよう。

桑については、「桑園ト称スルモノナク桑樹ハ皆畑ノ間作及畦畔ニ植栽セラレ肥料等ハ殊更施スコトナク只畑ニ栽培セル作物ノ肥料ヲ幾分利用セシムルニ過ギシテ放任セシモノト云フモ過言ニアラズ」（『産業編』）という状態であった。桑樹専用の畑＝桑園の栽培は、秋蚕が普及するにつれ春蚕と同一株から収葉すると桑樹が不良となるため、秋蚕用の桑樹の必要性から拡大されていったものであった。

秋蚕については、『産業編』では「尚明治二十三年頃ヨリ秋蚕ノ飼育始アリタリ」と記述されているが、高杉家においてはすでに明治十年代初頭に秋蚕を行っていたことが日記より確認でき、また富士岡地区竈村の戸長を務めた勝又幸作の日記からも明治19年（1886）から秋蚕が開始されていたことがわかる。このように、熱心な養蚕家はすでに明治10年代から秋蚕飼育を試みていたが、それが一般に普及し始めるのが明治20年代に入ってからと判断できよう。

したがって明治10年代の桑はおもに春蚕用ということになるが、その品種を高杉日記から確認すると、明治13年の場合は山梨県郡内地方の宮沢輝重というおそらく蚕種商と思われる人物から購入した桑苗の品種は、飛驒桑1150本、小坂10本、小巻（牧）4300本、四ツ目50本であり、前二者は岐阜県飛驒地方、後二者は長野県産のものであった。秋蚕の普及が一部にとどまっていた明治初期には、葉質や収穫期が春蚕飼育に適する「山桑」型品種が支配的であったといわれるが、高杉が最も多く注文している小牧種も長野県産の山桑型であった。この小牧種については『静岡県蚕糸業沿革史』の「駿東郡」の項に「同七年県参事南部廣予ハ本郡ヲ巡視シテ蚕業ノ有利ナルヲ説キ、県勸業奨励金ヲ各町村ニ貸与シ信州ヨリ小牧、甲州ヨリ与平ノ苗木ヲ購入セシム¹⁶⁾」とあるように、明治7年頃から県一郡の指導によりつつ導入されたものであった。

これらのほかにも、いくつかの桑がこの時期導入された。その中でも上記『静

16) 『静岡県蚕糸業沿革史』静岡県蚕業取締所、1912年、31頁。

『岡県蚕糸業沿革史』のなかに「甲州ヨリ購入セシム」とされた与平という品種は、『産業編』では「山梨県郡内南部ニアリ某氏当地視察ノ際持参セルモノヲ高杉太郎氏植付ヲ成シ、漸次広マレリト云フ、郡内ニ於ケル与平ハ長野県ヨリ□レルモノナリ」と記されている。このように与平種は、明治7年頃甲州郡内地方から「当地視察」に来た者が持参していたものを高杉が植えて当地に普及させたものであった。与平苗を携えて「当地視察」に来た者とはおそらく、高杉と繭や桑苗の取引があった宮沢輝重のような蚕種商と見て間違いないであろう。

そしてこの「与平桑ハ早芽桑ニテ桑質良好ナラザルモ、地方ノ土質ニ適シ、且ツ他ノ種類ニ対シ收穫多クガ故ニ、当地ニ於テハ将来与平桑ニ優ルモノナシ¹⁷⁾」といわれたように、春蚕に適し当地のような火山灰地質にも良く生育して、以後当地における主要な品種として普及していったのである。

また明治8年(1875)に清国から輸入され、秋蚕に適した品種として普及が図られていった魯桑も、御殿場東山の勝又長吉が伊豆から持ち帰ったり、明治15年には、農商務省が清国揚子江辺より取寄せて当地にも配布されたりしたが、与平などと異なる給桑法への理解がなかったため、明治34,5年頃まで当地で積極的に増殖されることはなかったという(『産業編』)。

そのほか明治5、6年頃、御殿場北久原の蚕種商田代助次郎が、伊豆国府津の福安寺において見出し、当地に移植して広めたという「伊太利亜種」がある。これは、「葉大型ニシテ光沢アリ」といい、その名は、明治9年御殿場近江屋において地租改正のため各町代表が集談会を開催した折、蚕種家である田代助次郎が蚕種輸出先のイタリアの話をしたことがきっかけとなり、この桑の俗称として定着していったという(同上)。以後おもに「秋蚕用ノ補助¹⁸⁾」として魯桑とともに栽培されていったものである。

慶応年間から明治初年にかけて、長野・山梨等の蚕種商人が、伊豆および東

17) 『御殿場市史』第6巻397頁。

18) 『御殿場市史』第6巻397頁。

駿地方へ入り来たって蚕種製造をなす者が多くあった¹⁹⁾ということから、御殿場の蚕種商が伊豆国から持ち帰ったという魯桑や「伊太利亜」種も、もとは山梨や長野から蚕種商によって伊豆地方にもたらされたものであったと推測できよう。

このようにこの時期は主として高杉らが導入した春蚕用の山桑型が普及していったが、栽培された桑は自家の養蚕に供されるほか、他村へも売却された。北郷地区の用沢村の在村耕作地主遠藤家では明治13年(1880)の日記に「朝吉久保泉谷エ繭運び六斗升、但一円三斗三合ノ割に売」(七月四日)とあるように養蚕(春蚕)を行っていたが、その傍ら「僕上野江桑一駄運び」(七月三日)というように、上野村に桑を運んでいた。また明治18年(1885)の日記でも6月19日から28日まで数回「桑キリ」を行っているが、同時に3回「須走エ桑売ニ行」と記録²⁰⁾している。おそらく須走村を経由して山梨県郡内地方の蚕糸業地帯に移出されていったものと思われる。

④収繭高

それではこの時期どのくらいの収繭高があったのだろうか。表1は、富士岡地区(明治22年富士岡村を形成する村々、ここでは神山村を除く)、原里地区(明治22年原里村を形成する村々)、御厨地区(明治22年御厨町を形成する村々)についてみたものであるが、明治7、8年(1874、1875)においては、3地域合計707.445貫1村当たり平均28.30貫、同10年(1877)にはそれぞれ766.24貫・30.6貫と絶対額はなお僅少なが漸増している。地域的には御厨地区がもっとも多く、中でも蚕種副総代高杉太郎の居村新橋村(明治10年128貫)、幕末から明治初期にかけて活発な生糸取引を展開した近江商人山中兵右衛門商店²¹⁾の居村御殿場村(同129.9貫)、蚕種や桑の新種導入に尽力した蚕種家田代助次郎

19) 前掲『静岡県蚕糸業沿革史』、4頁。

20) 遠藤伍郎日記の明治12年と13年の一部は尾崎幸雄「史料紹介 遠藤伍郎日記」【小山町の歴史】第2号、1988年、18年の分は松元宏「資料紹介 続遠藤伍郎日記」【小山町の歴史】第7号、にそれぞれ翻刻されて掲載されている。

21) 山中喬樹『山中兵右衛門商店二百五十年史』巻上、1976年、42頁には「御殿場本店では、天保期から嘉永期にかけて、甲州および奥州の生糸を京都へ売り込むための仲買を行っていた。・・また明治4、5年頃、静岡県蚕糸業組合が成立した時その組合長となったが、横浜で立値相場に大失敗を招いたため、組合長を務めること一年程で生糸取引を全廃した」とある。

の居村北久原村（同41.92貫）及び二枚橋村（同59貫）等が主産地であった。富士岡地区は明治7,8年25.535貫から10年109.92貫へと急速に伸び、なかでも蚕種製造人世役勝田茂三郎の居村中清水村（明治10年42.88）

表1 蚕糸業の成長（明治7,8年～10年）

単位:貫

地域・村名		明治7,8年			明治10年	
富士岡地区		繭	生糸	桑	繭	生糸
	かまど	3.045	0	4320	5.76	0
	萩蕨	0	0	0	1.76	0
	沼田	0.45	0	720	5.28	0
	中清水	2.5	1	3600	42.88	2.24
	胸門	4	1.5	7624	4.96	2.72
	中山	10	0	1000	16	0
	二子	0.54	0	1200	28.8	3.68
	大坂	5	0	550	4.48	0
	計	25.535	2.5	19014	109.92	8.64
原里地区	川島田	27.5	0	2700	48	2.4
	杉名沢	178	0	13500	129.6	0
	永塚	10	0	1188	1.28	0
	保土沢	15	0	2916	0.96	0
	神馬	84	3	720	34.88	1.44
	板妻	0	0	2160	1.92	0
	計	314.5	3	23184	216.64	3.84
御厨地区	西田中	4.9	0	1450	5.92	0
	東田中	43	0	1870	6.72	0
	新橋	23.2	0	6120	128	0
	二枚橋	28.5	0	756	59.2	0
	深沢	32	0	1870	5.6	0
	小倉野	0.8	0	180	1.76	0
	東山	8.81	0	0	8	0
	御殿場	136	65.3	0	129.92	60
	萩原	33	0	1944	40	1.92
	北久原	48	0	2960	41.92	0
	仁杉	9.2	0	5112	11.2	0
	水土野	0	0	144	1.44	0
	計	367.41	65.3	22406	439.68	61.92

出所)『御殿場市史』第5巻、巻末付表「明治7～8年普通物産、特作物産表」「明治10年普通物産表」より。

注) 現表には明治7,8年富士岡地区神山村繭150貫とあるが、他村に比し不自然に巨額であるため、誤記と判断し省いた。

がその中心であった。これに対し原里地区は明治7, 8年314.5貫から10年216.64貫へと減退している。この間川島田村のように27.5貫から48貫へと増加した村もあったが、熱心な蚕種製造家根上庄平の居村である杉名沢村は178貫から129.6貫へと減少させている。

今一人の蚕種製造世話人遠藤庄九郎の居村阿多野村の収繭高は判明しないが、同村の蚕種製造家と目される小野林平には、明治6年蚕種製造免許印紙200枚（中清水村勝又茂三郎には50枚、新橋村高杉太郎には25枚）が下付されており（『高杉太郎日記』），阿多野村も主要な養蚕業の拠点であったと考えられる。

このように、この時期の養蚕業は、主として政府の蚕種輸出促進策に熱心に応える有力な蚕種家の居村を中心として普及していったことが見て取れるが、明治6－7年を機に蚕種輸出が挫折して以後振るわなくなる状況を反映して、全体の収繭規模はいまだ小額でありさらに減少を記録する村も複数あって、なお不安定な揺籃期にあったといえよう。

それでは続く明治10年代には、どのような展開を示したのであろうか。

年次ごとに収繭高を数値で示すことはできないが、いくつかの史料によって推し量ってみよう。

まず御厨地区では明治43年（1910）の「御厨町 養蚕発達ノ概況」という史料の中に「明治十年頃ニ於テハ当町ヲ通シテ百石内外ノ収繭ナリシガ、明治廿年頃ニ至リテハ式百石乃至式百五拾石トナリ²²⁾」という記述があり、また『静岡大務新聞』明治19年8月17日の「駿東北部近況 御殿場」と題する記事には「御殿場は昨今繭売買の商人絡繹織るが如く、該村内にて養蚕・製糸に従事する者大小三十余戸なり、又中山村以北六十余カ村にて本年春蚕飼育中なるが、該地方下等人民は六・七月以降米の収入までは麦飯のみを食し居りしに、春・夏蚕²³⁾以外の収益ありし為め、麦飯を廃し米を食するに至れりといふ」と報じられている。ここには、松方デフレを過ぎた明治19年（1886）時点で、御殿場村では養蚕・製糸に従事する者が30戸ほど数え、繭販売商人が多数ひしめき、養蚕収入によっ

22) 『御殿場市史』6巻396頁。

23) 『御殿場市史』第5巻、747頁。

て「麦飯を廃し米を食するに至れり」というのは過大な観察であるとしても、「下等人民」にまで養蚕業が広まりつつあることが記されている。そして、明治20年には、同10年に比べて約2倍～2.5倍の収繭高に達していることが確認されるのである。

次に、富士岡地区と六合・菅沼地区については、明治20年（1887）時点での繭・桑・生糸の生産額が判明する。これを見ると、富士岡地区では明治10年以後の10年間に価額で約23倍の伸びを示し（同期間の繭価格は約1.3倍）、特にかまど・駒門・中山・二子・中清水等の伸びが著しい。六合・菅沼地区では全体の規模が富士岡地区の4割程度と少ないが、それでも竹之下・藤曲・菅沼等で生産を伸ばし、藤曲ではこの間に11倍の伸びを示していたことがわかる。

北郷地区についても、その中の中心的村落の一つ一色村の収繭高は、明治6年繭10貫、9年19貫、11年24貫、12年32貫、13年64貫と、特に12年から13年にかけて著しく増加し、14年には松方デフレの影響²⁴⁾が7.7貫に減少している。また北郷地区吉久保村の在村耕作地主岩田要七の日記を見ると、明治15年1月5日と12月31日に阿多野村から蚕種を合計1円25銭で購入し、7月12日に御殿場の商人に繭を売り15円を得ていることがわかる。その後はやや時期が下るが、明治24年の駿東郡生糸茶品評会の出品状況をみると、繭では全郡出品総数176点のうち42点を北郷村が占め、御厨町17点・富士岡村13点をはるかに凌いで断然トップの地位を示している。²⁶⁾明治末年に編纂された『北郷村誌』にも「養蚕ハ・・明治十年頃ヨリ大ニ発達シ」とあることから、おそらく明治10年代から20年代前半にかけて大きく成長した地域であったことは間違いなからう。

原里地区についてもその全体を明示することはできないが、養蚕拠点村の一つである杉名沢村の明治13年の景況について、先にも触れた熱心な蚕種製造家根上庄平の活動が次のように新聞紙上に報じられている。

24) 一色、勝俣安政家文書「明治12年～14年駿河国駿東郡普通物産表 静岡県一色村」より。

25) 芹澤伸二「史料紹介—吉久保村岩田用七日記」『小山町の歴史』第4号。

26) 『御殿場市史』第6巻、167頁・168頁。

駿東郡杉名沢村子上昇平氏は養蚕に多年心を尽し、桑畑数町歩植付け、蚕室も西洋風に建築なし、頗る尽力、然るに本年は養蚕大当りにして原紙三十枚掃きにて繭二十石余の収穫を得たり、是が為土地人民大いに養蚕に進歩せり（『函右日報』明治13年7月29日²⁷⁾）

このように原里地区においても明治10年代より、蚕種家が主導して本格的な養蚕普及期に入ったと判断して大過ないであろう。

⑤製糸並びに織物

さて上記のように産出された繭は、どのように消費されまた販売されたのであろうか。

『小山町史』では次のように指摘されている。すなわち高杉日記の記述により、高杉太郎は明治12年翌見村、13年静岡製糸場、14年相州高座郡中新田と、いずれも勃興しつつある器械製糸場への販売であったという。また明治14年茱萸沢村（御殿場市）に開業した蚕糸取引商会盛業社について報じた『函右日報』の記事によって、同社に出品された地元産の生糸を求め、機屋地帯である山梨県郡内地方や八王子から商人が入り込んできていることを紹介している。²⁸⁾

ではこの地元産の生糸については、どのようにして生産されていたのだろうか。高杉日記からは太郎が明治12年（1879）に器械製糸場建設の準備をしていることが判明する。まず同年10月30日「養蚕方法生糸線製方法之義ニ付、各村戸長并有志之輩伴野佐吉方ニテ会議ス」と、「生糸線製法」について各村有志と会議を持っている。続く11月4日には、中畑村土屋四郎兵衛に養蚕法と器械建築の話を持ちかけ、6日より土屋家を皮切りに中畑村、永塚村、実家のある須山村、駒門村、神山村、中山村の有力者を訪ねまわっている。おそらく器械製糸場の建設への参加を打診して廻ったと推測される。14日には出張中の郡長とふじやにて「製糸機械之方法御談話有之」、翌15日にさらに「機械建築会議」

27) 『御殿場市史』第5巻，569頁。

28) 『小山町史』第八巻，95頁。

を開き、「惣代連名印書郡長エ呈シ」ている。こうして郡長にも申請し、さらに26日にはふたたび「製糸機械ノ義ニ付ふじや会議」を開催し、26日には水車場の地を土屋四郎兵衛・土屋平十郎とともに見聞に廻っている。

高杉は、県の蚕種副総代を務めていた明治6年から7年にかけて、蚕種輸出の件で上京した折に、工部省勸業寮に出向き、静岡県で器械製糸場を設立する段取りを進め、東京の器械製糸場の見学をするなど見聞を広めていた経験があった。こうした経験をもとに、御殿場での器械製糸場建設の準備は進められたのであるが、高杉の日記には以後の進展を示す記述は登場しない。おそらく出資者が揃わなかったのか、何らかの理由で立ち消えになっている。当地での器械製糸場の嚆矢は、明治17年（1884）の県統計書に始めて登場する杉名沢製糸場（生糸250斤）であるといわれるが、これも翌年には記載されていないことから、実態は不明のままである。当地で本格的に器械製糸場が展開するのは、明治29年（1896）御厨町の池谷茂三郎や原里村保土沢の勝又三十郎らによる器械製糸場建設を待たなければならなかった。

このように器械製糸はいまだ展開していなかったので、自家で用いる絹織物に供したり、郡内地方や八王子からの商人に販売する生糸は、座繰製糸によってまかなわれていた。明治10年段階では物産表で見るとかぎり当地の生糸生産は65貫を産出する御殿場村で行われていたが、他地域では同8年四ノ小区全体でも75貫を計上する程度に止まっていた。その後、養蚕業の興隆を前提として山梨県郡内や八王子等への原料糸供給に応じるため、座繰生糸生産も広がりを見せていった。

明治13年の高杉日記にも、4月5日「瑞穂村宮下儀平衛氏、生糸代金持参ニ付受取、預之生糸相渡ス」とあり、預かっておいた生糸を売却している。また明治16年の竈村勝又幸作日記の6月26日の記述には「きん壺人 糸取」の文言が確認でき、松方デフレから回復し、秋蚕を開始した明治19年には、富士郡から繭も購入して上糸並びにフトリ（太織り）糸を産出していることが確認できる。明治20年には表2に見るように、竈村で300円、富士岡地区の村々合計で1705

円を計上するまでに生糸の産額は増大している。

表2 明治20年、町村別蚕糸業の産額

単位:円

	村 名	明治20年			明治10年
		繭	桑(苗桑)	生糸	繭
富士岡地区	かまど	850	510(10)	300	8.32
	萩蕨	20	24	0	2.9
	沼田	378	65(35)	95	8.71
	中清水	500	20	150	70.75
	駒門	950	845(25)	125	8.18
	中山	600	1082(500)	600	26.4
	二子	642	579(130)	0	47.52
	大坂	175	216	85	7.39
	神山	120	750	350	6.6
計		4235	4091	1705	186.77
六合地区	小山	58	25	—	8.66
	生土	60	15	—	—
	中嶋	92	10	—	—
	柳島	144	30	—	—
	湯船	40	60	—	—
	藤曲	247	80	—	22.5
	竹之下	575	250	—	—
	新柴	13	16	—	—
	桑木	63	15	—	—
計		1292	501	—	31.16
菅沼	菅沼	372	45	—	—

出所) 明治20年『町村制関係文書』富士岡村・六合村、明治10年は表1と同じ

注) ・明治10年の繭は1貫1.65円で換算した。

・桑は葉桑と苗桑の合計値。苗桑は()で示した。

また明治24年(1891)の駿東郡生糸茶品評会報告においては、御厨町13品、北郷村5品、高根村4品、足柄村3品、原里村1品、富士岡村6品の生糸が出品され、それらは「内国用ニ属スルモノ其多分ヲ占ムル」というように輸出用生糸はほとんどなく、その品質も「光沢ヲ失フモノアリ」「細大不均糸類夥多ニシテ」「強力及伸度不十分」という状態にあり、在来の絹織物に供するためのものであったことがわかる。

このように生糸も明治10年代以降、郡内等の織物産地の原料や自家用として

産額を伸ばしていったのである。この期の蚕糸業も主としてこうした在来織物用生糸に供するために増大していったものと考えられよう。

おわりに

最後に、これまで検討してきたことを、まとめておこう。

第一に、近世まで停滞していた静岡県の蚕糸業は、明治に入り急速な普及発展を示し、明治後期には先進蚕糸業地帯に次ぐ蚕糸業の盛んな地域にまで成長するが、そうした成長のきっかけを与えたものこそ、明治初期の政府による蚕種輸出奨励策であり、蚕種輸出が途絶えたあとも継続された蚕糸業振興策であった。そうした政府の政策を地元で受け止め、その牽引役としての役割を果たしたのは、蚕種副総代として活躍した高杉太郎に代表される有力農民層（耕作地主層）であり、彼らは蚕種製造販売業にも携わりつつ、戸長などの役職も務める地域のリーダー的存在であった。

第二に、高杉らは蚕種副総代や世話役といった役柄として、東京出張での博覧会や製糸工場見学さらに県勧業寮との連絡等を通じて最新の蚕糸業の情報を入手し、その普及に役立てることができたが、他方で彼らの蚕種業者としての取引の交流関係の中から、山梨県郡内地方や信州、群馬県、さらに伊豆地方との情報交換が可能となり、そうした蚕糸業先進地域から新たな養蚕技術の導入を図ることができたのである。

第三に、その養蚕技術においては、国家一県一郡からの政策的指導とともに蚕種業者としての広域のネットワークのなかから、群馬県烏村地方等の清涼育法が取り入れられ、蚕種や桑の品種では信濃や群馬から春蚕の清涼育に見合ったものが取り入れられ、蚕具もそうした飼育法に適するものが選択普及されていった。その際、単に先進地方の技術がそのまま模倣されるのではなくて、当地の気候風土に見合った品種や飼育法が模索されながら選択、修正されて定着していったことが見て取れるのである。

第四に、こうした養蚕業の成長は一部で近隣の器械製糸業に資するものもあっ

たが、多くは当地における生糸並びに絹織物の自給生産に資するとともに、山梨県郡内地方等の機業地帯の原料糸用の繭に供給されていった。したがって、この時期の養蚕技術も、そうした在来生糸生産に適する方向で改変が進められていったと考えられよう。

また留意しておかなければならないのは、明治10年代はなお養蚕・製糸、桑園経営等の絶対額は小額にとどまっており、それらが他の作物栽培を押しつけて栽培作物の多様性を低めるといった事態にはいまだ立ち至っていないことである。

そうした事態が進展するのは、明治20年代以降の蚕糸業組合を中心とした本格的な蚕糸業の発展期であるが、その分析は次稿以降に期したいと思う。

付記

この研究は、前掲拙稿（注2記載）とともに平成15年度並びに16年度の文部科学省科学研究費による共同研究「近世・近代における商業資本発達史の研究—近江商人・山中兵右衛門家の経済史的研究—」の成果の一部である。